

建設リサイクル法の届出に関する注意事項

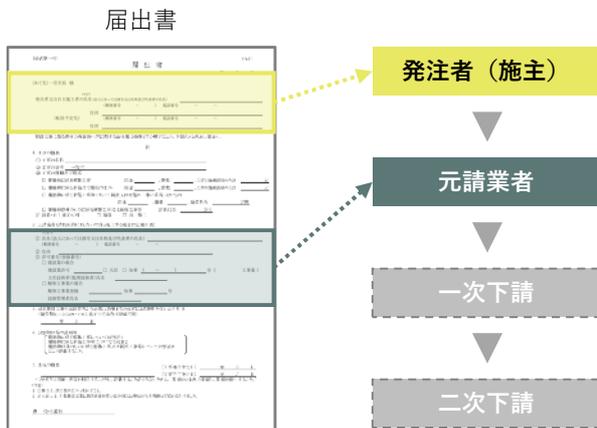
建設リサイクル法届出には下記の書類を**工事着手の7日前**までに**提出**が必要です。

01 届出書

様式第一号に必要事項を記入してください。

※宛名は「一宮市長」宛としてください。

※元請業者は、建設業の許可または愛知県での解体工事業登録が必要です。



02 分別解体の計画等

別表1～3（該当する工事のものを添付）に必要事項を記入してください。

- ・別表1（建築物に係る**解体工事**）
- ・別表2（建築物に係る**新築**又は**増築**の工事）
- ・別表3（建築物**以外**のものに係る解体工事又は新築工事等）

なお、再資源化等の施設が決まっている場合は『備考』欄に再資源化等の施設の名称、所在地（市町村名）を記入して下さい。

03 設計図又は写真

設計図の場合 ▶

配置図及び立面図又は基準階平面図（A3版又はA4版）

写真の場合 ▶

2面（全景×2面、遠景+近景、又は、全景+内部）程度

04 案内図

方位、道路及び目標となる地物を明示してください。

添付する案内図はゼンリン発行の「複製許諾証」のあるものや一宮市 HPの138マップ「都市計画図（下記参照）」等、著作権法に違反しないものとして下さい。
Yahoo地図やGoogleマップ等を官庁提出書類等に使用することは著作権法により禁止されています。

05 工程表

主な各工程の開始日から完了日までを記入して下さい。

06 委任状

提出者が届出者（発注者又は自主施工者）以外の場合、添付が必要です。

委任した方が法人名の場合は代表者氏名も記入して下さい。

問合せ先

一宮市 建築部 建築指導課（建築安全推進グループ）

電話 | 0586-28-8644（直通） FAX | 0586-73-9215

住所 | 〒491-8501 一宮市本町2丁目5番6号（本庁舎7階）

WEB | <https://www.city.ichinomiya.aichi.jp/dl-list/shinseisho/1046033/1000096/1008138.html>

ページID 1008138



～138マップのご案内～

手順①：ブラウザの検索にて「一宮市 138マップ」と検索し、サイトを表示する。

URL ▶ <https://www.sonicweb-asp.jp/ichinomiya/>

(一宮市ホームページからもアクセスできます。)

手順②：『都市計画情報』をクリックする。



手順③：左下の透明度を一番左に寄せる。



手順④：画面左の『地番』をクリックし、工事場所を表示させたら、右上の『☰』マークをクリックすると表示されるプリンタマークをクリックする。



手順⑤：用紙のサイズ・向きを設定し、印刷ボタンをクリックする。
印刷後、申請場所がわかるように敷地範囲をマーキングする。